

## 平成27年度第1回二宮町国民健康保険運営協議会会議録

日 時：平成27年8月31日（月）13：00より

場 所：二宮町町民センター 2Bクラブ室

出席者：二宮町国民健康保険運営協議会委員7名

町長

事務局：健康福祉部長、保険医療課長、医療予防班長、保険年金班長

傍聴者：2名

### 1. 開会

### 2. 委嘱状の交付

### 3. 町長あいさつ

町長あいさつ

### 4. 会長の選出

### 5. 会長あいさつ

会長あいさつ

### 6. 議事

#### (1) 平成26年度二宮町国民健康保険特別会計決算（案）について

事務局より内容説明

委 員：県に移管される理由を教えてください。

事務局：1保険者として、保険税や補助金を基に運営し保険給付費を賄っていくことが国民健康保険の場合は65歳以上74歳未満の被保険者が多くなるため厳しい状況にあります。それを改善するために、県が運営の責任主体となり市町村とともに事業を行っていくという方向に向かっています。

委 員：小さな規模だと賄い切れないため大きくしようという事ですね。

事務局：安定を図っていくという事になります。

委 員：前回までの協議会でも意見したが、県移管にあたっては3,400億円が国から交付金として都道府県や市町村へ交付される。その点に関しては決定しているようだが、今

の説明だとどの様な制度設計になるのかはまだ分からない。国においても制度設計はしていると思うが、なぜ 3,400 億円かと言うとそれが国保の赤字分（一般会計からの繰入れ相当額を赤字額だと見なしている）ということらしい。一般会計からの繰入金をメルクマール（指標）にして国が交付金を出すという話しになると、二宮町は一般会計からの繰入れは多くないので恩恵は受けられない。一方、一般会計が豊かな市町村では政治的な理由などにより住民負担を軽くし、繰入れを多くすることが出来、その繰入れに見合った交付金が得られるということになる。豊かなところに交付金が行き、貧しいところには来ないというのは如何なものか。

以前、県内の一般会計からの繰入の表を見せてもらったが、一銭も繰入れていない市町村もある中では、不公平な制度設計にならないように、国・県へきちんと要望すべきではないかという事を前回も申し上げてきた。

**委員要望：**一般会計からの繰入れをしていない市町村と連合して陳情するとか要望するなどの活動をしないと、このまま一般会計からの繰入れに従って交付しますという事になり、我々繰入れてもらってなくて尚且つ保険税の高い（繰入れてもらっていないから高い）そういう苦しいところにはメリットがない話しになりますので、そのところはきちんとやっていただきたい。特に町長さんには市町村長会議や県・国会議員などを通じ正義が通るようしっかりと要望していただきたい。それには多分二宮町だけでは駄目だろうと思うので、一般会計から繰入れていない他の市町村と連携して進めていかないといけないのではないかと意見として申し上げます。

**委員：**これは前年度の協議会でも話題になったことで、町の国保加入者 8,000 人に対して 28,000 人から徴収した税金を使って良いのか、本来は保険税や県・国からの補助金で自分たちの医療費を賄うべきとして町は今までやってきたが、規模の大きなところでは料率を上げないために税金を使っているから矛盾が生じている。これからの制度設計の中では、町民の不利益にならないように交付金を交付してもらえればと思う。

昨年度、もう一つ話題になったのが医療費を推計して予算を立てた時、入院患者や病気が大流行した場合には今の税率では国保運営が出来なくなる、基金が底を尽き税率を上げざるを得ないとあれだけ心配していたが、協議を重ねていくうちに何とかなりそうだ、ふたを開けてみたら決算では 1 億 6 千万円残った。原因は何か。

**事務局：**町も高齢化が進んでおり、昨年 75 歳で後期高齢者医療保険に移られた方は例年に比べると多く国民健康保険の被保険者数は減少している中で、年々増加傾向にある医療費はさほど伸びなかったというのが現状の分析です。

委員全員賛成により、内容について了承。

## (2) 平成 27 年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算（案）について

事務局より内容説明

(審議なし)

委員全員賛成により、内容について了承。

### (3) 二宮町国民健康保険税条例の専決処分の承認について

事務局より内容説明

(審議なし)

議会での承認を既に得ているものなので報告事項として了承。

### (4) その他

事務局より今後の予定についてお知らせ

**委 員**：昨年度の協議会においては、KDB（国保データベース）システムが話題になった。

この仕組みは、日本全国の国民健康保険の被保険者の診療機関や服薬などの情報が分かるというもので、活用できれば重複・頻回受診や服薬にかかる無駄遣いが改善されるのではないか、情報を処理する上で色々なメリットが出てくるような話を伺いました。それがどう運用されて効果が出ているのか、これからどんなことが期待出来るのかなど、せっかくの機会なのでお聞きしたい。

**事務局**：KDBを基にしてデータヘルス計画の策定に取り組んでおり、平成30年度までには作成することとなっています。現在も色々な対策をしておりますが、計画を策定することにより町にとって何が一番の問題なのか、健康課題があるのかなどがデータとして明らかになりますので、それに基づいて実施していくことによって健康状態も良くなり医療費を下げることを目指します。今はまだ準備段階です。

## 7. 閉会

13時55分 終了